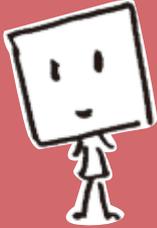




男と女が共に歩むための情報誌

Hi,あきしま

vol.36
2013.10



特集

昭島市民50人に聞きました！
～安倍政権の「全ての女性が
活躍できる社会政策」～

コラム

動き出した「女性の活躍」

- 男女共同参画豆知識
リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
- 男女共同参画推薦ミュージカル
男を手玉にとる方法

●BOOK GUIDE

『ダメをみかく』
『ライフコースからみた女性学・男性学』 ほか

◎ご意見

女性が働きやすい環境作りは良いが、この政策は女性を喜ばせる為の見せ掛けに思える。消費税を増税し高校までの学費無償化など、本当に子育てしやすい環境を作り、社会保障制度の充実が急務だ。(40代 男性 会社員)

女性の活躍の場を増やすのは賛成。育児と仕事の両方を安心して出来る世の中に期待。しかしこの政策が全て実現するのは難しいと思う。長期的スパンだと言うが「全ての女性が活躍できる社会」にならなければならない。(40代 女性 主婦・パート在勤)



理想的すぎて実現は難しいと思う。民間企業が3年間育児休業出来ると思えないし、大学で学び直しても受け入れてくれるか?現実には先ず待機児童を0にして、子どもを安心して預けて働ける所までを実現して欲しい。(80代 女性)

一、待機児童の解消

待機児童は全国で2万5千人いると言われています。育児と仕事の両立を考える方々にとって、保育園への入園は頭の痛い問題です。この問題を解決するために、今後5年以内に40万人分の保育の受け皿を確保する目標が掲げられています。具体的には、認可保育園の増設、小規模保育園の積極的な支援、幼稚園での長時間預かり保育の実現、保育事業への民間企業の参入などが進められる予定です。

二、3年間の育児休業

現在、法律によって認められている育児休業の期間は1年間です。その期間を3年に延長するよう民間企業への働きかけが行われています。仕事を辞めることなく、3年間は育児に専念できるようにすることが目的です。一方、期間を3年に延ばすことで、仕事を離れる時期が長くなり、社会復帰への不安が強くなるのではないかとという意見もあります。

三、職場復帰や再就職のサポート

そこで、子育てが一段落した女性が職場に復帰する前に、大学や専門学校で学び直しができたり、一旦会社を辞めて子育てに専念した女性がインターンシップやトライアル雇用を利用してきたりするなど、職場復帰や再就職しやすい環境が整備される予定です。また、子育て後に起業・創業を目指す場合には、資金援助を受けられる制度も設けられる予定です。

待機児童対策をしても、賃金低下や不安定な雇用による共働きの家庭が増え、経済的な理由で働く女性が増えている現状では追いつかないのでは。育児と仕事の両立は、夫婦の価値観や仕事の環境が整っていないと維持する事はなかなか難しいと思う。(40代 女性 パート)

女性が社会で活躍できるように色々な政策が進められているが、実際は厳しい現実。特に子どもを持つ女性は仕事に制限される事があり、仕事をしたいと思っ

女性に結婚・出産を機に仕事をやめな

一、待機児童の解消

待機児童は全国で2万5千人いると言われています。育児と仕事の両立を考えると、保育園への入園は頭の痛い問題です。この問題を解決するために、今後5年以内に40万人分の保育の受け皿を確保する目標が掲げられています。具体的には、認可保育園の増設、小規模保育園の積極的な支援、幼稚園での長時間預かり保育の実現、保育事業への民間企業の参入などが進められる予定です。

二、3年間の育児休業

現在、法律によって認められている育児休業の期間は1年間です。その期間を3年に延長するよう民間企業への働きかけが行われています。仕事を辞めることなく、3年間は育児に専念できるようにすることが目的です。一方、期間を3年に延ばすことで、仕事を離れる時期が長くなり、社会復帰への不安が強くなるのではないかとという意見もあります。

三、職場復帰や再就職のサポート

そこで、子育てが一段落した女性が職場に復帰する前に、大学や専門学校で学び直しができたり、一旦会社を辞めて子育てに専念した女性がインターンシップやトライアル雇用を利用してきたりするなど、職場復帰や再就職しやすい環境が整備される予定です。また、子育て後に起業・創業を目指す場合には、資金援助を受けられる制度も設けられる予定です。

待機児童対策をしても、賃金低下や不安定な雇用による共働きの家庭が増え、経済的な理由で働く女性が増えている現状では追いつかないのでは。育児と仕事の両立は、夫婦の価値観や仕事の環境が整っていないと維持する事はなかなか難しいと思う。(40代 女性 パート)

女性に結婚・出産を機に仕事をやめな

一、待機児童の解消

待機児童は全国で2万5千人いると言われています。育児と仕事の両立を考えると、保育園への入園は頭の痛い問題です。この問題を解決するために、今後5年以内に40万人分の保育の受け皿を確保する目標が掲げられています。具体的には、認可保育園の増設、小規模保育園の積極的な支援、幼稚園での長時間預かり保育の実現、保育事業への民間企業の参入などが進められる予定です。

二、3年間の育児休業

現在、法律によって認められている育児休業の期間は1年間です。その期間を3年に延長するよう民間企業への働きかけが行われています。仕事を辞めることなく、3年間は育児に専念できるようにすることが目的です。一方、期間を3年に延ばすことで、仕事を離れる時期が長くなり、社会復帰への不安が強くなるのではないかとという意見もあります。

三、職場復帰や再就職のサポート

そこで、子育てが一段落した女性が職場に復帰する前に、大学や専門学校で学び直しができたり、一旦会社を辞めて子育てに専念した女性がインターンシップやトライアル雇用を利用してきたりするなど、職場復帰や再就職しやすい環境が整備される予定です。また、子育て後に起業・創業を目指す場合には、資金援助を受けられる制度も設けられる予定です。

待機児童対策をしても、賃金低下や不安定な雇用による共働きの家庭が増え、経済的な理由で働く女性が増えている現状では追いつかないのでは。育児と仕事の両立は、夫婦の価値観や仕事の環境が整っていないと維持する事はなかなか難しいと思う。(40代 女性 パート)

女性に結婚・出産を機に仕事をやめな

コラム

動き出した「女性の活躍」

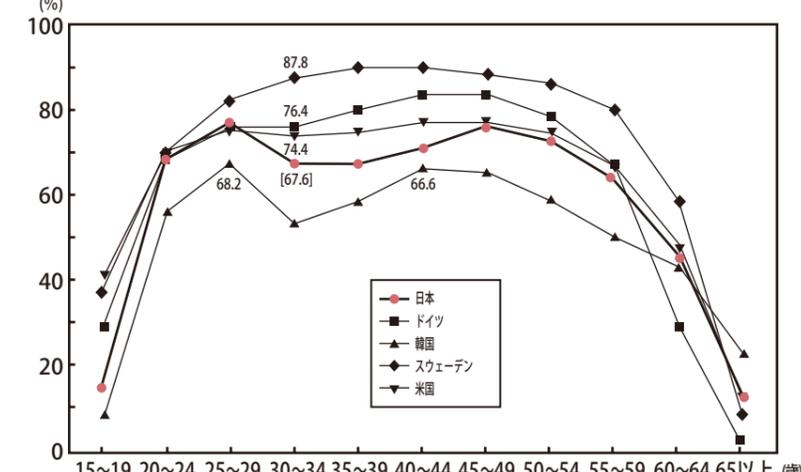
去る4月に行われた首相の記者会見の中で、「成長戦略」があげられ、「女性の活躍」という項目がその中核として位置づけられていました。

男女共同参画の実現がポイントになっています。これに関する労働関係の統計を見ると、出産前に職に就いていた女性のうち、実にその60%以上が出産を機に無職となっています。そのまま何らかの形で仕事を続けている女性は、たった38%に過ぎません。

少子化が進行する日本の社会にとっても大きな損失であるに違いありません。女性にとっても社会にとっても大きなマイナスとなるこの状況を改善するために、首相が「女性の活躍」について表明されたものと思われまます。

このように、出産を機に仕事を辞める女性が60%にも達する現実、日本社会に特有の現象のようで、それは「労働力率の国際比較」という統計に表れています。この労働力率を国際比較したのが、下のグラフです。

第1-2-5図 女性の年齢階級別労働力率(国際比較)



(備考) 1. 「労働力率」は15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合。
 2. 米国の「15~19歳」は16~19歳。
 3. 日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成23年)、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。
 4. 日本は2011(平成23)年、韓国は2007(平成19)年、その他の国は2008(平成20)年の数値。
 5. 平成23年の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
 女子労働率の国際比較 (内閣府ホームページから)

15歳以上の労働力人口に占める就業者(または就業希望者)の割合を労働力率と言います。労働力率=労働力人口(就業者数+完全失業者) / 15歳以上人口 × 100 (%) で表します。

●の線が日本ですが、25歳~35歳の段階で大きく落ち込み、米国、ドイツ、スウェーデンがなだらかな山型となっているのと比べ顕著な違いを見せています。この大きな谷が、「出産退職」の現象の表れだと考えられます。

この谷をなくするための行政からのアプローチが、首相表明の内容です。この政策が効果的に実施され、それぞれの施策が有機的に機能して、大きな効果に繋がることを期待したいと思います。

しかし、気になることが一つあります。それは、グラフの中でM字カーブを描いている国がもう一つあり、それがお隣の韓国なのです。日本と韓国は伝統的な文化において似ている面があると思いますが、それがもしかして、古くから両国の人々の思考を支配した「女性は家庭に」の傾向ではないのか、との懸念が浮かびます。

もしも私たちや女性を雇用する立場の人たちの心の中に、「女は家で家事、育児に専念するのが本来の姿」などという思念が少しでも残っているとすれば、ここで言う「女性の活躍」は遠い道のりと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

せっかく行政が施策を整えさまざまな対策を打ち出したとしても、それを運用する「人」の方に問題があれば、その施策は決して十全な効果を発揮することができません。どのような立派な施策も、成功するか否かは、結局我々一人ひとりのものの見方、考え方に帰するのではないのでしょうか。(YA)

子どもが2歳の時に仕事へ復帰。預け先が決まらず認可外保育園へ数ヶ月入園させた経験から、女性の就業にあっては待機児童の解消は大切。反面、横浜市のような短期間での急激な認可園の乱設には不安も。疑問に感じたことは、女性対象の案ばかりだということ。子どもの親(母)である女性同様、父である男性が子育てに参加できる環境作りを日本社会に願う。男性が当たり前に、育児休業や幼少期の時短勤務をとることのできる。そのことが結果、女性の活躍の場を増やすのだと思う。(36才 女性 パート勤務)

まずは育児施設の拡充だと思つた。ただし女性だけでなく、大学を出ても就職できない人、リストラにより再就職先を探している中高年が多くいるのも現実。職場復帰、再就職を望むのなら強い意志が必要と思つた。育児休業3年は働く側、会社側もデメリットのほうが大きいと感じる。(40代 男性 会社員)

育児と仕事の両立。仕事を辞めるとも考えたが、今は仕事を続けてきて良かったと思つた。少子化傾向が続く中での保育所の増設について、限られた財源の中でハコモノ整備になると思われるが、最低限、子どもの安全面の確保に努めてほしい。(40代 女性 保育士)

出産を機に、仕事より母親を選択せざるを得ない環境を、少しでも改善してくれる政策であればと思つた。(40代 男性 会社員)

政策だけでなく、国民みんなの意識を変えないと意味がない。(40代 女性 パート)

どれもよい政策であると感じる。幼い子どもにとって母親が必要であり、専業主婦の妻のおかげで安心して私も働けている。育児が一段落し、その後で再就職できれば、さらに女性が活躍できる社会に。(30代 男性 小学校教員)

母親をやりたいのに、やらせてもらえない? 働きたくて言われてるみたい。(20代 女性 専業主婦)

女性として安心して子どもを預けられることは重要なので、待機児童の解消には関心がある。育児休業の延長は、制度としてあるだけでは現実として活用しづらいので、子どもを育てる女性の目線に立って周りの人がサポートする雰囲気があると助かる。(30代 女性 教員)

乳児期の子どもの育てるために、育児休業を3年に延長することは、望ましい。2人目の子どもが1歳を迎える頃に、3歳

になるまで育児休暇を取得できることに。子どものアレレギー体質により通院することも多かったのを助かった。その後、妻は職場復帰の際に不安のようだったが、同じ職場の方のサポートによりスムーズに戻る事ができた。また、計画されている様々な職場復帰や再就職サポートは、再就職をしようとする女性の増加につながると思う。重要なのは、復帰後の職場におけるサポートの環境と相互理解だ。(40代 男性 地方公務員)

女性を働かせるだけ働かせて、それで税金を上げようというのは突き放されている気分です。(40代 女性 看護師)

横浜市の待機児童ゼロ実現から、政府が本気で取り組む姿勢を見ることができ、期待。この問題は官民一体で、取り組むことが大事。子どもを安心して預けられ仕事のできる環境を整えれば、子どもを持ちたい夫婦の後押しになり、少子化対策に有効だと思つた。(30代 女性 自営業)

子どもを産み育てやすい国づくり、という言葉では賛成。だが、そんな当たり前のことを、今更、政策に打ち出すような国なんだと、改めて認識させられたという感じ。(40才 女性 専業主婦)

女性の社会復帰が世の中を活性化するには、やや甘いかなとも思う。若者のやる気が一般的に失われている現在、そのやる気を起こさせる状態を作るのが先の様な気がする。女性進出だけでは世の中を活性化できるとは思わない。若い世代の教育が先決。身を持って感じる毎日。(68才 女性 会社員)

子育てをしながら女性が社会に出るのには、なかなか難しい。男女平等という言葉もよく耳にするが、男女の体質が全く違うので平等にはなりにくいのでは。ただ、女

政策だけでなくても、待機児童の受け入れの質(私立の高額の保育園には空きがある)に格差がある。育児3年後の復職は、周囲に迷惑がかららないようにすることが大切。(20代 男性 小学校教員)

女性活用の政策というが、男性の認識が変わらない現状では却って女性の負担が増えるばかりで、より事態は深刻化すると思つた。(40代 女性 パート)

自分は大学生で女性の社会での現状があまりわかりませんが、仕事をしたいと思つている女性が社会で活躍できる場を増やすために、政策体制を早く進めてほしい。(18歳 男性 大学生)

子どもを産み育てやすい国づくり、という言葉では賛成。だが、そんな当たり前のことを、今更、政策に打ち出すような国なんだと、改めて認識させられたという感じ。(40才 女性 専業主婦)

女性の社会復帰が世の中を活性化するには、やや甘いかなとも思う。若者のやる気が一般的に失われている現在、そのやる気を起こさせる状態を作るのが先の様な気がする。女性進出だけでは世の中を活性化できるとは思わない。若い世代の教育が先決。身を持って感じる毎日。(68才 女性 会社員)

子育てをしながら女性が社会に出るのには、なかなか難しい。男女平等という言葉もよく耳にするが、男女の体質が全く違うので平等にはなりにくいのでは。ただ、女

3つの政策とも働く女性にとって良いと思うが、旦那さんが協力出来る環境を作らないと女性の負担が増える気がする。現実には3年ブランクがあつて、職場復帰するのは難しい。急には変わらないが、政策どおりにいく世の中になると良い。(40代 女性 パート)

職場復帰や再就職のサポートは、ハコワークにコーナーを作つて役職を増やしてオーバーに発表して終わり。再就職なら65才以上も再就職だが、まず無い。あつても面接日を決める電話連絡で不可。女の人には特に無い。解体、街路植木、ビル弱電工塗装。コンビニの深夜勤務も不可。もちろん育児明けの再就職も大事だが、年寄が生きて行く為の再就職は、低所得年寄の保険、税が割高すぎ。これで消費税が上がつたら。このような事は誰も取り上げない。自民党の一人勝ちが怖い。格差が広がり弱者は切り捨て。もうその兆しが。(67才 男性 警備員)

性だからと我慢しすぎるのも良くない。まだまだ、女性が社会に出ていくには沢山の壁があるような気がする。(35才 女性 パート)

待機児童をただ解消すればいいという問題ではない。実際に利用する子どもの事を第一に考えて欲しい。また、現場で働く保育士は重労働で精神的にも過酷な仕事。待遇を良くしていかないと、これからもっと保育士不足になると思う。(38才 女性 保育士)

実際に3年も育児休業をとつての職場復帰は難しい。仕事をしながら子育てをしてきて、小学校へ入った時が一番不安が大きかった。学校へ入る時の時短制度などがあると、女性も長く仕事ができると思つた。(38才 女性 保育士)



男女共同参画推薦ミュージカル

『男を手玉にとる方法』

今年度の男女共同参画セミナー（26年1月開催）では、昭島市在住の上原瑠璃子さん脚本のミュージカル「男を手玉にとる方法」の上映及び講演を予定しております。そこでセミナーに先駆けて上原さんに、お話を伺いました。

【作者】上原瑠璃子
脚本家、ライター、フェミニスト・カウンセラー。
主な作品に脚本「DAISUKI」NTV、小説「ハズバンド」等。
ショートストーリー「小さな秋」でフェリシモ文学賞受賞。



暴力のない世界に

私はフェミニスト・カウンセラーとして、DVや児童虐待等の問題に関わっております。残念ながら、現状ではストーカーやDV、虐待の被害に遭って命を落としてしまう悲しい事件やニュースが後を絶たない状況にあります。なぜこの世の中から、暴力がなくなるのか、被害に遭われた方たち

このタイトルを ご覧になって、みなさんはどうお感じになったでしょうか。どのような内容の物語を想像されたでしょうか。
面白そうと思ってくださった方もいらっしゃるかもしれませんが、タイトルにギョツとして、嫌悪感さえ抱かれる方もいらっしゃるのではと思います。初めてこのタイトルで「脚本を書かないか」と演出家の先生に言われたときは、どうしようかと悩みました。元々はバブル期のハウツー本として、半ば冗談のような企画だったものを、何十年も経つてから、ミュージカルの脚本として書くとは…。それも「面白くて楽しいコメディにして欲しい」と言われました。

男を手玉にとる方法ができるまで

男と女とは？

「男なんて」
作詞 上原瑠璃子 作曲 藪内智子
男なんて、男なんて、男なんて
わがままで、身勝手な 子どもなのよ
ああ、女はコックじゃない
(美味しいくらい言いなさい)
掃除婦でもない
(片付いてないだって、自分でやって)
もちろんベビーシッターでもない
(あなたの子どもでもあるんだから)
経理でも秘書でもないんだから
(あれこれ雑務を押し付けて)
いったい女は1人何役こなすのよ
(冗談じゃない)

男と女。時には憎み合うけれども、深く愛し合うこともできる。人間の男女というものは、他の生物の雄と雌とは違って複雑ですね。だからこそ難しくもあり面白くもある。できれば、お互いを尊重するよう

私にはフェミニスト・カウンセラーとして、DVや児童虐待等の問題に関わっております。残念ながら、現状ではストーカーやDV、虐待の被害に遭って命を落としてしまう悲しい事件やニュースが後を絶たない状況にあります。なぜこの世の中から、暴力がなくなるのか、被害に遭われた方たち

ストーリー

全く性格の違う3人の女性。男を

「Love each other」
作詞 上原瑠璃子 作曲 藪内智子

男と女がいるから 世界は面白い
どちらが欠けても この世は終わり
男と女がいるから 世界は楽しい
どちらが欠けても この世はつまらなくなる

愛しているのは君だけだと
言っているそばからもう違う女を目で追って
気づかないとも思っているの ばかね ばかね

ああ、男なんて永遠の子ども grow up!
ああ、男なんて最低 no kidding!

それなのに、それなのに どうしてなの
やっぱり女は男を求め
傷つけられて涙にあげられても
やっぱり女には男は必要よ

I can't stop loving you
誰かを愛さずにはいられない
I can't live without you
1人では生きていけない

さあ、一度きりの人生だから
いっぱい愛そうよ love each other

上原瑠璃子

『リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉を知っていますか？』
Hi, あきこちゃんの男女共同参画マメ知識

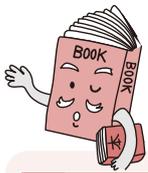
1994年カイロで開催された国際人口開発会議で提唱された概念で今日の女性の人権の重要な一つとして認識されています。
通称「リプロ・ヘルス」とも言われています。

リプロ・ヘルスの中心課題には…

- 安全で満足のいく性生活
- 安全な妊娠・出産 子どもを何人産むか産まないかを選ぶ自由
- 思春期や更年期における健康問題 などなど…
- 子どもから高齢者まで性的感情を持つことは当たり前なことなのに…
- そのため 10代の望まぬ妊娠・出産・中絶 性感染症などが後を絶ちません。

性については、若い時点から正しい教育・情報・適切なサービスが提供される事が望ましくその権利がある事を大人も理解する必要があります。

リプロ・ヘルスは女性の生涯にわたる基本的な健康問題です。正しく理解して、男女が対等な立場でコミュニケーションを取れるように考えていきましょう。



BOOK GUIDE

今年度購入した本は、男女共同参画ルーム「おあしす」にあります。
問合せ先 企画政策室 042-544-5111 内線 2373

社会で生き延びるための術！



『ダメをみがく』

— “女子” の呪いを解く方法 —

津村記久子・深澤真紀 著
紀伊国屋書店 2013年4月

〈草食男子〉の名付け親・深澤真紀と芥川賞作家・津村記久子の対談で、仕事や生活に関連する様々な出来事に自分の力で対処し、生きる術を伝授する。「娘へのアドバイスという名の呪い」「子供がいらないからわからないという呪い」「普通の人と普通の結婚がしたいという呪い」など、女性を悩ますそのような呪いに惑わされない術を教える。「世の中が少しでも働きやすく生きやすい場所になること」を願った対談集。

ゆとりある生活を楽しむ！



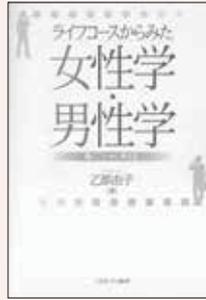
『家族だけで抱え込まない介護』

— 変わる/変わらない女の一生 —

市川明壽 著
東洋経済新報社 2012年1月

独自の介護サービスを行っている著者が、介護サービスや介護する家族のあり方などについて8つの考え方を提言する。そのためには、本人（介護者）・家族・スタッフ・食という「4つの共感ネットワーク」の実現が必要で、「ひとりで介護を抱え込むと、老人虐待や介護放棄に陥る危険がある」という。介護する家族が介護サービスを賢く利用することにより精神的なゆとりが生まれ、普段の介護に良い影響を与えるそうである。「間違わない介護、よりほがらかな介護」を実践するために書かれた本。

ジェンダーの視点で見た「女性・男性労働」の問題！



『ライフコースからみた女性学・男性学』

— 働くことから考える —

乙部由子 著
京都 ミネルヴァ書房 2013年4月

女性労働をキーワードとした「女性学」「ジェンダー論」の入門書。昨今の女性・男性労働を取り巻く働き方の問題点を捉え、労働基準法、男女雇用機会均等法などの知っておくべき権利や育児休業制度の利用など、最新のデータを駆使してわかりやすく解説する。結婚・出産後の働き方や夫婦の働き方など、それぞれのライフコースでの働き方にヒントを与える。

その他、今年度購入した本

- ◆ギャルと不思議ちゃん論 女の子たちの三十年戦争
松谷創一郎著 原書房 2012年9月
- ◆近代家族のゆらぎと新しい家族のかたち
松信ひろみ編著 八千代出版 2012年4月
- ◆「問題」としての青少年 現代日本の「文化--社会」構造
中西新太郎著 大月書店 2012年12月
- ◆日本のもと 家族 服藤早苗監修 講談社 2011年8月

INFORMATION

男女共同参画講演会のお知らせ

「真打落語家の笑いで聞かす！
『私らしいワーク・ライフ・バランス』」

講師：落語家 春風亭鹿の子さん
日時：平成25年12月7日（土）午後1時30分～3時
場所：昭島市役所 市民ホール
定員：130名（当日先着順）
保育あり（2歳以上の未就学児5人、申込順、11/26申込期限）
※詳しくは、企画部企画政策室 TEL042-544-5111（内線2373）までお問い合わせください。

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動週間です

DV（ドメスティック・バイオレンス）や性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。11月25日は女性に対する暴力撤廃日で、国では、25日までの2週間を、女性に対する暴力をなくす運動期間と定めています。この機会に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。



男女共同参画セミナー

「デートDVについて 理解と支援のために」

講師：中島 幸子さん
NPO法人 レジリエンス代表
日時：平成25年11月13日（水）午後1時30分～3時30分
場所：昭島市保健福祉センター（あいぼっく）視聴覚室
定員：30名（申込順）
保育あり（2歳以上の未就学児5人、申込順、11/5申込期限）
申込：企画部企画政策室 TEL042-544-5111（内線2373）
10月16日（水）より電話で受付しています。

